

北陸経済連合会 女性部会としての提言（要望）

北陸経済連合会女性部会（以下、「女性部会」という）は、2014年度に発足し、北陸経済連合会がその活動に「女性の視点」を取り入れるほか、女性の活躍推進に向けた取組みを行っています。

国際社会では、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的・持続可能な社会など、持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットからなる「SDGs」への関心が高まっています。わが国においても、2016年にSDGs推進本部が設置され、同年には取り組むべき優先課題を示した実施指針が策定されるなど、2030年までの目標達成に向けた取組みが始まっています。

当会もまた、北陸地域の持続的な発展なくして国、世界の発展はあり得ないという基本理念のもと、北陸の持続可能な社会の実現に取り組み、その上で、女性部会もとりわけ女性・高齢者・若者などの多様な人材が安全・安心な環境で活躍できる地域の実現に取り組んでいます。「SDGs」は、こうした当会の取り組みとも基本理念を一にするものもあります。

北陸が持続可能な開発を達成し、ひいてはわが国の持続可能な社会実現につなげていくためには、政府の力強い後押しも必要です。以上を踏まえ、女性部会として次の事項について要望いたします。

1. 女性部会では、働きやすく暮らしやすい環境が整っている北陸地域への「ひとり親家庭」の移住推進に向けた取組みを行っています。この取組みは、ひとり親を北陸の企業に受け入れることによって経済的に自立し、安定した生活を獲得すると同時に、子供を自然豊かな北陸で育み、教育することで、子供の相対的貧困減少の一助とし、ひいては、北陸地域の人口対策、経済の活性化につなげ、地域力の向上、国力の向上に貢献できるものと考えています。
今後、行政との連携を深めながらこの取組みを強化していきたいと考えており、ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援をお願いしたい。【要望書 16ページに記載】

2. わが国の将来を担っていく子どもたちを取り巻く環境には、家庭の経済的事情を背景とした生活面等における困難や、後を絶たない児童虐待の問題など、依然として多くの課題が存在しています。こうした状況を改善するため、下記に関する取組みを強化いただきたい。

【要望書 15 ページに記載】

- ・教育無償化（幼児教育・保育等）の早期実現
- ・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援）
- ・児童の安全確保を最優先とした児童虐待への適切な対応（児童相談所に配置する児童福祉司等の増員や専門家養成のための研修の充実、児童相談所と警察・医療機関等との連携による情報共有強化）

3. セクハラおよびパワハラは、被害者の労働意欲や職場環境を害することはもとより、被害者的人権を侵害する行為であり、決して許されるものではありません。職場内外を問わず誰もが安心して働くようにするための取組み（現実に即した社員研修の徹底、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等）への支援や新たな法整備など、セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みを強化いただきたい。【要望書 15 ページに記載】

2018 年 7 月

北陸経済連合会
総合対策委員会 女性部会長
浅野邦子

